

## お知らせ

### 佐渡市総合防災訓練を実施します

市内のサイレンを一齐に午前9時から吹鳴します。

市では8月26日(日)に真野漁港多目的広場で総合防災訓練を実施します。当日は、午前9時に市内のサイレンを一齐に30秒間連続1回鳴らしますので、火災等とお間違えのないようご注意ください。

また、訓練会場では多くの関係機関によるさまざまな訓練が実施されるほか、防災体験コーナーや防災車両・用品等の展示コーナーもありますので、ご家族と一緒にご来場ください。

日時 8月26日(日)

午前9時～午後0時30分

会場 真野漁港多目的広場(佐渡市豊田市内)

#### 主な訓練内容

- ・被害調査訓練
  - ・応急救護所設置訓練
  - ・海上救出訓練
  - ・災害用伝言ダイヤル体験
  - ・はしご車試乗体験
  - ・ヘリコプターの展示
- ※ほかにも多数の訓練や展示を行います。  
※炊き出し訓練のサバイバルフーズをご試食いただけます。

(お願い)

訓練当日は、会場周辺において航空機および車両を使用した訓練を実施し

ますので、騒音等でご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

#### お問い合わせ

市役所総務課 防災危機管理室防災安全係 ☎63-5135

### 愛犬家の皆さまへ 東北電力からお願い

電気メーターの検針時、犬にかまれる災害が発生しています。

夏場に飼い犬のつなぎ場所を変える場合は、安全確保のため、次の内容について、ご協力をお願いします。

○飼い犬には必ず引き綱をつけてください。

○検針時には、つなぎ場所をメーターや玄関・ポスト付近から移動してください。(毎月の検針日は「電気ご使用量のお知らせ」をご覧ください。)

○定期的に、引き綱・鎖・首輪切れ、つなぎ個所の点検をお願いします。

#### お問い合わせ

東北電力コールセンター  
☎0120-1175-466



## 下水道等 新規接続支援 使用料 最長12か月全額免除!

### 使用料全額免除制度の内容 (平成24年4月から実施中)

免除の対象 次のすべてに該当する方が対象です。(官公庁を除く)

- ・平成24年4月1日以降、新規に下水道への接続を完了する方
- ・下水道供用開始の告示(下水道本管整備完了の日)から3年以内に接続を完了する方
- ・市税などの滞納がない方(水道使用料、下水道受益者負担金・分担金を含む)

#### 免除の申請

排水設備工事完了届出書を提出するときに、必ず免除申請書を提出してください。

#### 免除が受けられる期間

接続完了後、初めて使用料が発生する月から12か月が免除対象期間です。

**注意!** 申請書の提出が遅れると、免除の期間が短くなります。

#### 特例措置

平成24年度に限り、供用開始(下水道本管整備完了の日)から3年を経過していても「今回新規に接続」する方は、免除の対象とします。

是非この機会に一度、実際に自宅の汚水の排出先を見てください。

川の水は、田畑の農作物に、海への水は魚介類に、すべては佐渡市民の皆様の宝物です。

ご相談・お問い合わせ 市役所上下水道課 庶務係(真野行政サービスセンター内) ☎55-3115

